

**令和7年度 補正予算説明資料
(第2回定例会)**



大台町

《目次》

1 補正予算の要旨	・ ・ ・ ・ ・	3
2 補正予算の規模	・ ・ ・ ・ ・	3
3 会計別の主な内容	・ ・ ・ ・ ・	4
4 事業説明資料		
（1）総務課	・ ・ ・ ・ ・	9
（2）戦略企画課	・ ・ ・ ・ ・	10
（3）税務住民課	・ ・ ・ ・ ・	11
（4）福祉課	・ ・ ・ ・ ・	12
（5）健康ほけん課	・ ・ ・ ・ ・	13
（6）生活環境課	・ ・ ・ ・ ・	15
（7）産業課	・ ・ ・ ・ ・	16
（8）子ども教育課	・ ・ ・ ・ ・	21
（9）特別職人件費及び職員人件費 内訳表	・ ・ ・ ・ ・	24

《留意事項》

ページ番号は、議会 I C T 推進のための「会議システム」の都合、3 ページから始まります。

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、主として次に掲げる内容について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

- ① 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する定額減税補足給付事業（不足額給付）
- ② 本庁舎の ZEB 化改修工事に係る実施設計業務
- ③ 令和 7 年 4 月人事異動を反映する人件費の補正（職員給料、職員手当等、共済費）

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		8,116,235	37,436	8,153,671	0.5
特別 会計	国民健康保険事業特別会計	1,136,789	△147	1,136,642	△0.0
	介護保険事業特別会計	1,663,130	2,203	1,665,333	0.1
	後期高齢者医療事業特別会計	361,527	—	361,527	—
	小計	3,161,446	2,056	3,163,502	0.1
企業 会計	水道事業会計	818,506	—	818,506	—
	生活排水処理事業会計	548,444	—	548,444	—
	小計	1,366,950	—	1,366,950	—
合計		12,644,631	39,492	12,684,123	0.3

※水道事業会計及び生活排水処理事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 国庫支出金 32,700千円

定額減税補足給付事業（不足額給付）の財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 32,700 千円を増額補正します。

(2) 県支出金 1,500千円

新規就農者育成総合対策事業費補助金の財源として、新規就農者育成総合対策事業費補助金 1,500 千円を増額補正します。

(3) 財産収入 15千円

公共施設の照明設備 LED 化による J クレジット販売収益として、省エネクレジット売払収入 15 千円を増額補正します。

(4) 寄附金 127千円

大台町商工会様より森と清流の商品券に係る寄附金として頂戴する環境保全事業指定寄附金 127 千円を増額補正します。

(5) 繰入金 △5,506千円

本庁舎 ZEB 化改修工事实施設計業務委託料及び日進放課後児童クラブ施設改修工事の財源として、公共施設整備基金繰入金 3,300 千円を増額、奥伊勢フォレストピアの本館空調設備改修工事の財源として、地場産業振興基金繰入金 3,000 千円を増額、財源調整として財政調整基金繰入金 11,806 千円を減額し、合わせて 5,506 千円を減額補正します。

なお、補正後の財政調整基金繰入金は 657,345 千円となり、財政調整基金積立金 3,903 千円との差引結果は、実質 653,442 千円の繰入となります。

(6) 町債 8,600千円

本庁舎 ZEB 化改修工事实施設計業務委託料の財源として、脱炭素化推進事業債 8,600 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 総務費【項：総務管理費】 1, 8 9 9 千円

庁舎大規模改修事業費において、本庁舎の ZEB 化を進めるため、本庁舎 ZEB 化改修工事実施設計業務委託料 9,603 千円を増額補正します。

ユネスコエコパーク推進経費において、JR 三瀬谷駅前の看板の修繕費として、施設修繕費 452 千円を増額補正します。

総務管理費全体では、1,899 千円の増額補正になります。

(2) 総務費【項：徴税費】 2 7, 9 7 4 千円

定額減税補足給付事業費（不足額給付）において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する定額減税不足額給付金 30,000 千円をはじめ、事業全体で 34,996 千円を増額補正します。

徴税費全体では、27,974 千円の増額補正になります。

(3) 民生費【項：社会福祉費】 5, 7 3 0 千円

障がい福祉諸経費において、就労選択支援創設に伴う電算システム改修業務委託料 330 千円を増額補正します。

社会福祉費全体では、5,730 千円の増額補正になります。

(4) 民生費【項：児童福祉費】 △ 1 3, 8 3 4 千円

日進放課後児童クラブ運営経費を新設し、光熱水費 191 千円など日進放課後児童クラブ施設の運営に係る経費として 357 千円を増額補正します。

放課後児童クラブ推進事業費において、日進放課後児童クラブ施設を整備するため、日進放課後児童クラブ施設改修工事 2,300 千円を増額補正します。

児童福祉費全体では、13,834 千円の減額補正になります。

(5) 農林水産業費【項：農業費】 1 2, 2 2 3 千円

農業振興諸経費において、新規就農者として認定を受けた者に対する新規就農者育成総合対策事業費補助金 1,500 千円を増額補正します。

獣害対策経費において、各地区の獣害防護柵補修用原材料費として補修用材料 360 千円を増額補正します。

農業費全体では、12,223 千円の増額補正になります。

(6) 農林水産業費【項：山村振興費】 3, 6 8 9 千円

奥伊勢フォレストピア管理経費において、空調機器点検業務委託料 654 千円、本館客室の空調機能を改善するための改修工事 3,000 千円、合わせて 3,654 千円を増額補正します。

山村振興費全体では、3,689 千円を増額補正になります。

(7) 商工費【項：商工費】 1, 0 0 5 千円

観光振興事業費において、大阪・関西万博への旅費として、普通旅費 60 千円を増額補正します。

商工費全体では、1,005 千円を増額補正になります。

(8) 教育費【項：教育総務費】 1 1, 2 4 4 千円

スクールバス管理諸経費において、スクールバス運転士として勤務する全職員の適性診断（適齢）を行うため、スクールバス運転手適性検査診断料 24 千円を増額補正します。

教育総務費全体では、11,244 千円を増額補正になります。

(9) その他（職員人件費） △ 1 7, 5 5 9 千円

令和7年4月1日付け人事異動に伴う人件費（給料、職員手当等、共済費）について、会計全般的に所要額を増額及び減額補正します。

なお、退職や採用数の減などにより、給料は、10,680 千円の減額、職員手当等は、3,351 千円の減額、共済費は、3,528 千円の減額となり、総額では 17,559 千円の減額となります。

国民健康保険事業特別会計

■歳入

(1) 繰入金 △ 1 9 6 千円

新年度の人員配置を踏まえ、人件費の財源となる職員給与費繰入金 196 千円を減額補正します。

(2) 国庫支出金 4 9 千円

マイナ保険証周知にかかる費用の財源として、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 49 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 総務費【項：総務管理費】 △ 1 4 7 千円

職員人件費において、新年度の人員配置を踏まえ、事業全体で 196 千円を減額補正します。

一般管理費諸経費において、マイナ保険証周知のための費用として、印刷製本費 49 千円を増額補正します。

総務管理費全体では、147 千円の減額補正になります。

介護保険事業特別会計

■歳入

(1) 保険料 171千円

新年度の人員配置を踏まえ、人件費が増加することから現年度分特別徴収保険料 171 千円を増額補正します。

(2) 国庫支出金 282千円

新年度の人員配置を踏まえ、人件費が増加することから包括的支援交付金 282 千円を増額補正します。

(3) 県支出金 140千円

新年度の人員配置を踏まえ、人件費が増加することから包括的支援交付金 140 千円を増額補正します。

(4) 繰入金 1,610千円

新年度の人員配置を踏まえ、人件費の財源となる職員給与費繰入金 1,470 千円、包括的支援事業費繰入金 140 千円、合わせて 1,610 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 総務費【項：総務管理費】 1,470千円

職員人件費において、新年度の人員配置を踏まえ、事業全体で 1,470 千円を増額補正します。

(2) 地域支援事業費【項：包括的支援事業費】 733千円

地域包括支援センター事業費の職員人件費において、新年度の人員配置を踏まえ、事業全体で 81 千円を増額補正します。

認知症総合支援事業費の職員人件費において、新年度の人員配置を踏まえ、事業全体で 652 千円を増額補正します。

包括的支援事業費全体では、733 千円を増額補正します。

款	2款 総務費	事業名称	庁舎大規模改修事業費		
項	1項 総務管理費	担当課	総務課	区分	継続
目	5目 財産管理費	総合計画	該当無し		
事業説明	本庁舎のZEB化に向けた予算を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤空調設備修繕 R4 726千円 R5 709千円 R6 34千円	
主な 補正予算 (概要)	➤本庁舎ZEB化改修工事実施設計業務委託料 9,603千円 主に、老朽化が著しく消費エネルギー量の大きい空調設備を 省エネ性能に優れた機器に更新する改修を行うための実施設計業務				
補正理由	令和6年度に実施した本庁舎ZEB化可能性基礎調査の結果を受け、本庁舎ZEB化に向けた実施設計を行うための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
0	9,603	9,603	皆増

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	8,600	1,000	3

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
町債	脱炭素化推進事業債	8,600
その他	公共施設整備基金繰入金	1,000

款	2款 総務費	事業名称	ユネスコエコパーク推進経費		
項	1項 総務管理費	担当課	戦略企画課	区分	継続
目	6目 企画費	総合計画	教育・文化振興のまちづくり 4-5 歴史・文化遺産		
事業説明	大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会への負担金のほか、職員旅費等、ユネスコエコパークのまち・大台町を普及啓発するための経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤協議会負担金 R4 100千円 R5 300千円 R6 450千円 R4より協議会事業として教員向け現地エクスカージョンを企画、開催 R4 参加者数34名 R5 参加者数25名 R6 参加者数19名 R4より公民館学級（ユネスコエコパーク教室）を企画 R4 参加者数延べ47名 R5 参加者数延べ37名 R6 参加者数延べ41名	
主な補正予算（概要）	➤施設修繕費 452千円 三瀬谷駅前ユネスコエコパーク看板の修繕工事 【内訳】 シート製作費 141千円 施工費（コーキング含む） 311千円				
補正理由	昨年度末の地域公共交通会議で地元タクシー会社から、劣化が激しいとの指摘をいただきました。来年度には日本ユネスコエコパークの総会が大台町で開かれる予定であることから修繕を行います。				

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
480	452	932	94.2

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	452

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	2款 総務費	事業名称	定額減税補足給付事業費（不足額給付）		
項	2項 徴税費	担当課	税務住民課	区分	継続
目	1目 税務総務費	総合計画	該当無し		
事業説明	令和6年度に実施した「定額減税補足給付事業」に係る不足額給付を行うために必応な予算を措置します。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤電算委託料 R6 3,618千円	
主な 補正予算 （概要）	➤職員手当、需用費、役務費（通信運搬費・手数料） 573千円 【内訳】職員手当90千円、需用費30千円、役務費453千円 ➤電算委託料（システム導入・帳票作成経費） 4,423千円 ➤定額減税調整給付金（不足額給付分） 30,000千円 ①対象 令和5年所得に比べ令和6年所得が減少した方、子どもの出生等で扶養親族等が令和6年中に増えた方、事業専従者の方で一定の条件となる方など ②概算見込数 1,000人 ③不足給付額 1人平均30,000円を想定 ④事務処理基準日 令和7年6月2日			➤定額減税調整給付金 R6 64,510千円	
	令和6年中の所得、扶養等が確定し、本来給付すべき所要額と令和6年度に給付した定額減税額とで差額が生じた方に不足額を給付するために必要な経費を補正します。				

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
0	34,996	34,996	皆増

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
32,700	0	0	0	2,296

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	32,700

款	3款 民生費	事業名称	障がい福祉諸経費		
項	1項 社会福祉費	担当課	福祉課	区分	継続
目	3目 障害者福祉費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-3 障がい福祉		
事業説明	障がいの一般相談業務やジグソー工房、児童発達支援センターの運営委託料など障がい福祉の推進に係る経費、精神保健福祉の推進に係る経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤一般相談件数 R3 延べ471件 R4 延べ481件 R5 延べ577件 R6 延べ496件 ➤ジグソー工房利用者数 R3 利用者11人 延べ2694日 R4 利用者11人 延べ2692日 R5 利用者14人 延べ2423日 R6 利用者23人 延べ2102日 ➤児童発達支援センター利用者数 R3 利用者11人 延べ 82人 R4 利用者14人 延べ114人 R5 利用者16人 延べ131人 R6 利用者16人 延べ 75人	
主な補正予算 (概要)	➤電算システム改修業務委託料 330千円				
補正理由	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和7年10月から新たな障害福祉サービス（就労選択支援）を実施するためのシステム改修が必要となるため補正します。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
22,586	330	22,916	1.5

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	330

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	3款 民生費	事業名称	国民健康保険事業費		
項	1項 社会福祉費	担当課	健康ほけん課	区分	継続
目	5目 国民健康保険費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-6 医療		
事業説明	「国民健康保険事業」の運営にあたり、一般会計とは別に経理管理を行う「特別会計」に対して、その費用の一部を一般会計から繰り出しています。		特記事項 ※R6は、 R6. 12月末 現在	➤被保険者数（年度末時点） R4 2,025人 R5 1,880人 R6 1,771人	
主な補正予算（概要）	➤国民健康保険特別会計繰出金（職員給与費分） △196千円 国民健康保険事業特別会計の職員人件費の補正に伴う繰出金の補正			➤繰出金の総額 ※カッコ内1人当たりの繰出金 R4 91,097千円（45千円） R5 81,192千円（43千円） R6 90,850千円（51千円） ➤一般療養給付費総額 ※カッコ内1人当たりの給付費 R4 704,418千円（348千円） R5 701,621千円（373千円） R6 596,639千円（337千円）	
補正理由	特別会計側で、職員の人事異動に伴う職員人件費を補正したことから、当該補正に対応する繰出金について、補正を行います。				

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
84,685	△ 196	84,489	△ 0.2

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	△ 196

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	3款 民生費	事業名称	介護保険事業費		
項	1項 社会福祉費	担当課	健康ほけん課	区分	継続
目	7目 介護保険費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-5 介護		
事業説明	「介護保険事業」の運営にあたり、一般会計とは別に経理管理を行う「特別会計」に対して、その費用の一部を一般会計から繰り出しています		特記事項 ※R6は、R6.12月末現在	➤介護・予防給付費（特会側） ※カッコ内認定者1人当たり R4 1,513,060千円 （1,854千円） R5 1,519,721千円 （1,815千円） R6 1,028,347千円 （1,224千円）	
主な補正予算（概要）	➤介護保険特別会計繰出金（職員給与費分） 1,470千円 介護保険事業特別会計の職員人件費（款：総務費）の補正に伴う繰出金の補正 ・繰出割合 町100% ➤介護保険特別会計繰出金（包括的支援事業費分） 140千円 介護保険事業特別会計の人件費（款：地域支援事業費（包括支援センターの人件費））の補正に伴う繰出金の補正 ・繰出基準 国38.5%、県19.25%、町19.25%			➤被保者数（1号のみ） R4 3,708人 R5 3,670人 R6 3,628人	
補正理由	特別会計側で、職員（健康ほけん課、包括支援センター）の人事異動等に伴う職員人件費及を補正したことから、当該補正に対応する各種繰出金について、補正を行います。			➤繰出金の総額（一般側） ※カッコ内被保者1人当たり R4 283,388千円（76千円） R5 282,942千円（77千円） R6 272,657千円（75千円）	

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
274,468	1,610	276,078	0.6

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	1,610

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	4款 衛生費	事業名称	生活環境対策費		
項	1項 保健衛生費	担当課	生活環境課	区分	継続
目	3目 環境衛生費	総合計画	美しい環境のまちづくり 1-4 環境保全・ごみ処理		
事業説明	地域の生活環境の保全や、脱炭素社会の実現に向け、環境クリーン運動や公共施設の太陽光発電施設導入調査、電気自動車の導入支援に必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤環境クリーン運動R6 1,609名参加	
主な 補正予算 (概要)	➤財源更正 公共施設LED化にかかる省エネクレジット売払収入 省エネクレジット売払収入 15千円 環境保全事業指定寄附金 127千円 一般財源 △142千円			➤犬・猫不妊手術補助金 R4 犬12匹 猫118匹 402千円 R5 犬10匹 猫 68匹 244千円 R6 犬 9匹 猫 42匹 162千円 ➤ハチ類駆除費補助金 R4 7件 68千円 R5 12件 113千円 R6 6件 52千円 ➤太陽光発電施設等設置費補助金 R6 3件 2,688千円	
	補正理由			カーボンニュートラル実現に向けた連携協定の締結による、公共施設LED化にかかる省エネクレジット売払収入見込額の計上と財源更正を行う補正です。	

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
15,360	0	15,360	0.0

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	142	△ 142

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
その他	省エネクレジット売払収入	15
その他	環境保全事業指定寄附金	127

款	5款 農林水産業費	事業名称	農業振興諸経費		
項	1項 農業費	担当課	産業課	区分	継続
目	3目 農業振興費	総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-1 農業		
事業説明	乾燥調製施設に関する備品購入費や、農業振興のための各種協議会への負担金、新規就農者への補助金などの農業振興に必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤乾燥調製施設備品 R4 4,678千円 (色彩選別機) R5 なし R6 なし	
主な 補正予算 (概要)	➤新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営開始資金） 新規就農者 1名分 1,500千円/年				
補正理由	国の新規就農者育成総合対策事業のうち、新たに経営を開始する認定新規就農者に対する経営開始資金を交付するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 (%) B / A
3,705	1,500	5,205	40.5

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	1,500	0	0	0

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
県支出金	新規就農者育成総合対策事業費補助金	1,500

款	5款 農林水産業費	事業名称	獣害対策経費		
項	1項 農業費	担当課	産業課	区分	継続
目	4目 獣害対策費	総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-1 農業		
事業説明	町内猟友会員への有害鳥獣捕獲報奨金、町獣害対策協議会負担金、獣害防除施設設置補助金など、獣害対策に必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤有害鳥獣捕獲報奨金 R4 812頭 7,895千円 R5 1,056頭 11,232千円 R6 861頭 9,574千円 ➤獣害防除施設設置補助金 R 4 311件 46,182千円 R 5 63件 2,393千円 R 6 55件 2,278千円 ※R5より1人当たり年度内1回 防獣柵 補 助 率…1/2 補助上限…変更なし 5万円 多獣種対応は10万円 追払用具 補 助 率…1/2 補助上限…1万円	
主な 補正予算 (概要)	➤補修用材料 獣害防護柵補修用原材料費50m（要望分）に加え予備費 360千円				
補正理由	自治会から要望のあった獣害対策ネット設置に係る資材を支給するために必要な経費を措置するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 (%) B / A
18,467	360	18,827	1.9

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	360

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	5款 農林水産業費	事業名称	会計年度任用職員人件費（山村振興推進費）		
項	3項 山村振興費	担当課	産業課	区分	継続
目	1目 山村振興推進費	総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-4 商工業・雇用		
事業説明	山村振興を進めていくにあたり、地域の産業力の維持・強化を図ることを目的に、地域おこし協力隊を派遣するための必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤宮川観光振興公社（1名） 令和6年3月～ ➤大杉谷登山センター（2名） 令和5年11月～ 令和7年4月～（予定）	
主な 補正予算 （概要）	➤派遣先（株）宮川観光振興公社、（公財）大杉谷登山センター 費用弁償 35千円 464,400（確定額） - 429,600（既決予算額） = 34,800 円				
補正理由	居住地の未定であった地域おこし協力隊の居所が確定したことにより不足する費用弁償の補正です。				

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
13,203	35	13,238	0.3

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	35

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	5款 農林水産業費	事業名称	奥伊勢フォレストピア管理経費		
項	3項 山村振興費	担当課	産業課	区分	継続
目	1目 山村振興推進費	総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-5 観光		
事業説明	奥伊勢フォレストピアの適正な維持管理に必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤施設修繕費過去実績額 R4：11件＝6,138千円 R5： 3件＝1,147千円 R6： 2件＝1,290千円 ※R6はその他工事請負費で 3件5,750千円を執行。	
主な 補正予算 (概要)	➤空調機器点検業務委託料 奥伊勢フォレストピア空調設備の点検費 654千円 ➤本館空調設備改修工事 ルームエアコン15台設置 3,000千円			➤指定管理料 R4：5,934千円 R5：5,778千円 R6：5,906千円	
補正理由	創業以来、更新していない空調設備の現状調査のための経費と全客室にエアコンを設置するための工事費を補正します。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 (%) B / A
7,418	3,654	11,072	49.3

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	3,000	654

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
その他	地場産業振興基金繰入金	3,000

款	6款 商工費	事業名称	観光振興事業費		
項	1項 商工費	担当課	産業課	区分	継続
目	2目 観光費	総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-5 観光		
事業説明	観光連携する各種組織への負担金や観光協会補助金など、町の観光振興に必要な経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤大杉谷登山センター会費 R4 1,770千円 R5 1,770千円 R6 1,770千円 ➤観光協会補助金 R4 13,000千円 R5 11,861千円 R6 8,438千円	
主な 補正予算 (概要)	➤普通旅費 公共交通費 60千円 (大阪・関西万博でのPRのため)				
補正理由	大阪・関西万博出展について、車両での搬入が禁止となったため、公共交通機関での移動に必要となる交通費を措置するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
14,885	60	14,945	0.4

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	60

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	3款 民生費	事業名称	日進放課後児童クラブ運営経費		
項	2項 児童福祉費	担当課	子ども教育課	区分	新規
目	4目 放課後児童健全育成費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-1 児童福祉		
事業説明	光熱水費や浄化槽清掃料、AEDレンタル料など日進放課後児童クラブ館（仮称）の施設管理に係る経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、R6.12月末現在	➤学童保育開所状況等（実登録者数、開所日数） ・日進川添「ペンギンクラブ」 R4 登録25人、開所251日 R5 登録24人、開所250日 R6 登録32人、開所254日	
主な補正予算（概要）	➤需用費光熱水費 191千円 ※令和7年7月分から負担。 電気料金 30,000円×6ヶ月＝180千円 水道料金 1,800円×6ヶ月＝11千円 ➤役務費手数料 2千円 水道開栓手数料 1,100円 ➤浄化槽使用料 65千円 ※町設置型。令和7年7月分から負担。 7,150円×9ヶ月＝64,350円 ➤AEDレンタル料 24千円 ※令和7年10月分から負担。 3,500円×6ヶ月×1.1＝23,100円 ➤土地借上料 75千円 ※施設の土地の民有地に係る借上料。ただし令和7年度はR7.7月～R8.3月の9ヶ月分を計上。				
補正理由	令和7年10月頃を目途に供用開始予定の日進放課後児童クラブ館（仮称）に係る光熱水費や浄化槽清掃料、AEDレンタル料などの施設管理に係り必要な経費を措置するための補正です。				

（単位：千円）

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C=A+B	増減率(%) B/A
0	357	357	皆増

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	357

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

款	3款 民生費	事業名称	放課後児童クラブ推進事業費		
項	2項 児童福祉費	担当課	子ども教育課	区分	継続
目	4目 放課後児童健全育成費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-1 児童福祉		
事業説明	自動車借上料や各学童保育への運営補助金など、放課後児童クラブの活動を支援するための経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	➤一人親家庭等放課後児童クラブ利用補助金 R4 1人 36千円 R5 6人 213千円 R6 8人 270千円 (3月支払いのため見込) ➤学童保育開所状況等 (実登録者数、開所日数) ・日進川添「ペンギンクラブ」 R4 登録25人、開所251日 R5 登録24人、開所250日 R6 登録32人、開所254日(見込) ・三瀬谷「げんきっこ」 R4 登録70人、開所236日 R5 登録35人、開所256日 R6 登録44人、開所250日(見込) ・宮川「どんぐりっ子」 R4 登録40人、開所250日 R5 登録32人、開所250日 R6 登録38人、開所250日(見込)	
主な補正予算(概要)	➤工事請負費 2,300千円 下新田集会所を日進放課後児童クラブ施設として利用するにあたり必要な施設等の改修を行う。				
補正理由	下新田集会所を日進放課後児童クラブ施設として利用するにあたり必要な施設等の改修を行うための経費を措置するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
12,696	2,300	14,996	18.1

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	2,300	0

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
その他	公共施設整備基金繰入金	2,300

款	9款 教育費	事業名称	スクールバス管理諸経費		
項	1項 教育総務費	担当課	子ども教育課	区分	継続
目	3目 スクールバス管理費	総合計画	教育・文化振興のまちづくり 4-1 学校教育		
事業説明	スクールバスの運行に必要な運行委託料等の経費を措置しています。		特記事項 ※R6は、 R6.12月末 現在	●運行委託業者 (三瀬谷小学校) 上村ｸｸｼｰ (中型) 長ヶ方面 (大台中学校) 上村ｸｸｼｰ (中型) 日進方面 西村ﾊｲﾔｰ (小型) 大ヶ所・滝広 方面 ●運行委託料実績額 R4 6,164千円 (三瀬谷小 1,810,092円) (大台中 4,353,843円) R5 6,196千円 (三瀬谷小 1,713,192円) (大台中 4,482,677円) R6 5,166千円 (12月末現在) (三瀬谷小 1,532千円) (大台中 3,634千円)	
主な 補正予算 (概要)	➤役務費手数料 24千円 スクールバス運転士適性検査診断料 6,000円×4人分				
補正理由	5月22日の事故を受けて、常勤のスクールバス運転士全員が適正検査を受けるために必要な経費を追加で措置するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 (%) B / A
7,913	24	7,937	0.3

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	0	0	24

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
特定財源なし		

一般会計予算 特別職人件費及び職員人件費 内訳表【6月補正】

(単位：千円、%)

	当初予算 職員数	職員給料	職員各種 手当	職員共済費	内、特定 財源	予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 B / A
1款 1項 1目 職員人件費（議会）	2人	0	0	▲ 46	0	15,820	▲ 46	15,774	▲ 0.3
2款 1項 1目 特別職人件費（町長、副町 長）	—	0	0	0	0	29,845	0	29,845	0.0
2款 1項 1目 職員人件費（総務課、出張 所）	23人	▲ 5,329	▲ 1,666	▲ 610	0	184,285	▲ 7,605	176,680	▲ 4.1
2款 1項 4目 職員人件費（会計課）	3人	485	▲ 669	174	0	23,381	▲ 10	23,371	0.0
2款 1項 6目 職員人件費（戦略企画課）	8人	▲ 50	▲ 507	16	0	56,045	▲ 541	55,504	▲ 1.0
2款 2項 1目 職員人件費（税務住民課・ 税務総務費）	8人	▲ 3,183	▲ 2,772	▲ 1,067	0	59,528	▲ 7,022	52,506	▲ 11.8
2款 3項 1目 職員人件費（税務住民課・ 戸籍住民基本台帳費）	2人	3,462	2,750	1,741	0	12,986	7,953	20,939	61.2
3款 1項 1目 職員人件費（福祉課・社会 福祉総務費）	4人	343	▲ 90	49	0	33,363	302	33,665	0.9
3款 1項 1目 職員人件費（健康ほけん 課・社会福祉総務費）	1人	1,669	1,091	924	0	6,889	3,684	10,573	53.5
3款 2項 1目 職員人件費（福祉課・児童 福祉総務費）	1人	▲ 735	▲ 13	▲ 15	0	6,397	▲ 763	5,634	▲ 11.9
3款 2項 1目 職員人件費（保育園）	40人	▲ 8,740	▲ 3,144	▲ 4,166	0	279,182	▲ 16,050	263,132	▲ 5.7

(単位：千円、%)

	当初予算 職員数	職員給料	職員各種 手当	職員共済費	内、特定 財源	予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 B / A
3款 2項 2目 職員人件費（子育て支援セ ンター）	2人	301	▲ 151	172	0	17,061	322	17,383	1.9
4款 1項 1目 職員人件費（健康ほけん 課・保健衛生総務費）	7人	▲ 3,831	▲ 1,291	▲ 1,832	0	43,127	▲ 6,954	36,173	▲ 16.1
4款 1項 1目 職員人件費（福祉課・保健 衛生総務費）	4人	▲ 3,163	▲ 1,516	▲ 1,246	0	29,385	▲ 5,925	23,460	▲ 20.2
4款 1項 3目 職員人件費（生活環境課）	6人	▲ 755	▲ 884	▲ 290	0	43,882	▲ 1,929	41,953	▲ 4.4
4款 1項 4目 職員人件費（報徳診療所）	14人	▲ 324	▲ 1,891	▲ 1,113	0	148,559	▲ 3,328	145,231	▲ 2.2
4款 1項 4目 職員人件費（報徳診療所・ 派遣職員分）	2人	▲ 312	1,125	▲ 424	0	17,735	389	18,124	2.2
5款 1項 2目 職員人件費（産業課・農業 総務費）	3人	5,186	2,924	2,253	0	26,573	10,363	36,936	39.0
5款 2項 1目 職員人件費（森林課）	4人	171	▲ 180	39	0	30,552	30	30,582	0.1
6款 1項 1目 職員人件費（産業課・商工 振興費）	6人	▲ 98	803	240	0	33,392	945	34,337	2.8
7款 1項 1目 職員人件費（建設上下水道 課）	6人	▲ 914	▲ 1,271	▲ 499	0	45,511	▲ 2,684	42,827	▲ 5.9
9款 1項 2目 特別職員人件費（教育長）	—	0	0	0	0	12,621	0	12,621	0.0

(単位：千円、%)

	当初予算 職員数	職員給料	職員各種 手当	職員共済費	内、特定 財源	予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 B / A
9款 1項 2目 職員人件費（子ども教育 課）	9人	3,703	1,969	1,319	0	64,329	6,991	71,320	10.9
9款 1項 2目 職員人件費（生涯学習課）	4人	1,434	1,942	853	0	30,732	4,229	34,961	13.8

※本表には、『定額減税補足給付事業費（不足額給付）』に係る補正（時間外勤務手当）は含まれておりません。